

笠岡市教育委員会 6 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 午後 2 時 5 8 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	藤谷委員
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 学校教育課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 1 8 号 学校運営協議会委員の委嘱又は任命について 議案第 1 9 号 公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 2 0 号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について 議案第 2 1 号 笠岡市学校給食センターの見学及び調理教室の使用に関する要綱の一部を改正する要綱について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 7 年 6 月 2 7 日（金） 午後 4 時 2 9 分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 西 崎 倫 子

会議録を調製した職員 川 口 葉 子

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和7年5月定例会の会議録を報告します。5月定例会は、令和7年5月16日（金）午後3時5分から教育委員会会議室で開催されました。出席者は藤谷委員、東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。

審議案件は、「議案第15号 笠岡市社会教育委員の委嘱について」、「議案第16号 地区公民館長の任命及び公民館運営審議会委員の委嘱について」、「議案第17号 笠岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」、「報告第4号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について」の4議案でした。閉会は同日の午後4時4分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

6月もそろそろ終わりということで、夏休みがだんだん近づいてきていますが、学校では6月は色々なことが起きやすい時期です。実際色々な対応というものは当然ある訳ですが、昨年度来、とにかく色々なことに対して先手を打つということはかなり頑張ってやっていっています。色々なことへの対応を学校として対応しきる。そして次に繋げる指導に持っていくということを徹底してやってきていますので、今の市内の学校の状況としてはいわゆる学級が機能しないという状況もありませんし、教員も頑張って勤務をしております。

長期欠席・不登校についても、笠岡は良い傾向がかなり見られるという状況になってきています。全国的・全国的には非常に課題が大きいわけですが、笠岡の場合は特に中学校において減ってきている、小学校についても増加がストップしてきているという良い傾向が見えているので、取組の成果が色々なところで出てきていると思っています。

小学校においてはチーム担任制を実施しておりますが、長年続いてきている、担任が対応していくのが当たり前という、小学校の考え方や文化を変えていくことについては、生みの苦しみという部分もありますが、それによって生徒指導の対応や、色々なことを先手を打って対応できるようになってきています。不登校の子ども達についても、例年より減ってきており、手応えも感じているところです。ただし、まだ打ち合わせであったり調整であったり、そこに時間がかかっているという部分はありますが、そこら辺が上手く効率的にいき始めると、更に良い形になっていくと思っています。

後ほど6月議会のことについても説明させていただきますが、今回は29問教育委

員会の方に質問をいただいています。多くの議員の方々にご質問をいただき、教育に対してかなりご関心を持っていただいていると思っています。中には我々の取り組みを後押しするようなご質問とかご意見もいただき、今取り組んでいることについて、改めてこの方向でいくことが本当に良いのだと自信に繋がるようなご意見もたくさんいただいております。今日は午前中に校園長会を持ちましたが、地域探究学習をしっかりとやっていこうということで、神島外小学校と新吉中学校から実践発表をしていただいて、協議の時間には、どういう風にこれをやっていくかや、子ども達も教員も楽しみながら取り組むことが大切ということが話し合われました。

学校規模適正化のことについても後ほど説明させていただきますが、学校を統合していくという部分だけではなくて、そこでどれだけ地域の皆様方、保護者、子ども達から期待される学校を作っていくのかということが非常に大事だと思っています。地域を学びのフィールドにし、地域探究学習を時代を先取りした形でやっていくということも、色々なところで私も話をさせていただいていますので、そういったことも含めて大きな打ち出しをすることができたらと思っています。

最後に、先般ニュースでも出ましたが、笠岡市がカブトガニを前面に出して色々な施策を進めていくことにしています。カブトガニ博物館の学芸員が考案した大人気商品のTシャツ、これが市の制服として、夏のスーパークールビズとして着用して良いということになっていますので、明るいニュースとしてご紹介させていただきます。

4 議事録署名人の指名（東山委員、西崎委員）

5 議 事

議案第18号 学校運営協議会委員の委嘱または任命について（学校教育課）

後藤課長 市内6中学校ブロックと北川小学校の全部で7つの学校運営協議会を設置し、学校・保護者・地域の学校運営への参画等を進めることにより、子ども達の豊かな学びと育ちを実現することを目指すものです。議18-2から18-9までが委員名簿になります。議18-10は笠岡市学校運営協議会の設置等に関する規則、18-11は地方教育行政の組織及び運営に関する法律です。ご承認の方をよろしくお願いします。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第18号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (異議なし)

議案第 19 号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料は議 19-1 から 19-10 となっています。公民館運営審議会委員の委嘱を教育委員会にて行っていますが、前回の定例会以降に推薦団体等の役員が決定し、公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者から順次お諮りをするものです。資料議 19-2 から 19-8 には各地区公民館のもの、19-9 には中央公民館の運営審議会委員の委嘱についてご推薦いただいている方をアンダーラインにてお示しさせていただきます。いずれも任期は 2 年となっていて、令和 9 年の 3 月 31 日までとなっています。議 19-10 は関係法令となっています。

大重教育長 それでは委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第 19 号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

議案第 20 号 笠岡市図書館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料は議 20-1 から 20-4 となっています。笠岡市図書館協議会委員は各団体からご選出いただいておりますが、この度推薦団体からの被推薦者及び推薦団体の変更があり、お諮りをさせていただきます。変更対象は議 20-2 に記載のとおり 6 名で、議 20-3 には計 10 名の委員全体の名簿を記載しています。議 20-3 の中で、アンダーラインでお示した方が新任委員の方となっています。任期は、前任者の残任期間の令和 8 年 6 月 30 日までとなっています。議 20-4 は関連法令です。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第 20 号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (承認)

議案第 21 号 笠岡市学校給食センターの見学及び調理教室の使用に関する要綱の一部を改正する要綱について（給食センター）

山本所長 この要綱については、学校給食センターが現在の大井南に移転した平成 30 年に施行されたもので、学校給食事業についての理解を深めてもらうために実施される施設の見学であったり、調理教室の使用に関して必要な事項を定めたものです。この中で、給食の試食に係る経費として 1 食 300 円の負担を定めているのですが、近年の物価高騰に伴って、給食費も平成 30 年から 2 回の値上げを行っています。議 21-4 ページに改正の概要、その他現時点の児童生徒の給食費を記載しています。この給食費につ

いては食材費に相当するものですが、これに1食あたりの光熱水費が

(2)に記載しているように発生していることから、これらを合わせて1食あたり400円の負担に改正するものです。学校給食事業に理解を深めていただくためにも、食材費の他にもこういった経費があること、更に言えば人件費、運搬費、建物・設備の減価償却費などもかかっていることも併せて知っていただければとの思いもあり、この度の改正を行うものです。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 利用状況というのはどのぐらいあるのですか。

山本所長 見学等の利用状況ですが、今のところ目的が学校に関連のある方のご利用になりますので、昨年の実例でいくと学校のクラス、1年生から3年生のクラスが多いですが、こちらが5件、それ以外の一般の方の見学と試食の方が2件ありました。ですのでこの度の場合、一般の見学2件と試食に関係しては、これまで300円だったものが400円になる予定となっています。

教育委員 昔我が子通っていた頃に親子活動というものがあって、給食と一緒に食べたりということがあったのですが、今はそういうものはないのですか。

山本所長 親子給食については学校に保護者の方が行かれて教室と一緒に食べるという形で、これは相当数行われています。

教育委員 あれがすごく良かったなと思って、保護者としても子どもに給食をしっかり食べようねという説明にも繋がって、良いことだなと思いましたが、その時には食材費だけの金額だったのですか。

山本所長 その時には学校での食材費相当、7年度であれば小学校では310円、中学校では360円の設定で試食していただくようになっています。

教育委員 保護者の場合は360円ですか。

山本所長 保護者の場合は、小学校へ行かれた場合は310円で提供しています。

大重教育長 要するに小学生が食べるものと同じものを、小学生の保護者に食べていただくという。それで良いですね。他にありますか。

教育委員 (なし)

大重教育長 それでは、議案第21号についてはご承認いただけますでしょうか。

教育委員 (異議なし)

6 協議・報告

(1) 令和7年度一般会計6月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

川口課長 協1-1をご覧ください。教育委員会関係の6月補正予算の概要を載せ

ています。

1 件目が災害復旧費で、こちらは令和 6 年 5 月の大雨で被災した真鍋中学校の法面の復旧になります。国庫負担金の交付決定を受けて復旧工事を行うもので、1,310 万円を計上しています。特定財源として、国庫負担金と市債を充当しています。2 件目が教育振興費で、夢への原動力構築事業で岡山県からの委託事業になります。カリキュラム開発推進員を配置し、就学前教育から義務教育の終わりまでの 12 年間、切れ目のないカリキュラムを開発することで探究的な学びを充実させ、非認知能力と認知能力の一体的な育成を目的とした事業で、49 万円を計上しています。こちらは全額県からの委託金が歳入されて充当しています。3 件目が社会教育費の公民館費ですが、寄附による地区公民館の管理委託料の追加として、公民館管理委託料が 12 万円あります。この 3 件が教育委員会に関係するこの度の補正予算になります。

大重教育長
教育委員
古宮課長

それでは、委員の皆様からご質問やご意見があれば、お願いします。

公民館の方は均等に割っていますか。

それぞれの館に指定寄附なので、それぞれにということになっています。です。です。です。それぞれ額は違います。

大重教育長
教育委員

その他の皆様はいかがでしょうか。

(なし)

(2) 令和 7 年 6 月笠岡市議会定例会質問回答について (教育部)

塚本部長

協 2-1 からになります。笠岡市議会令和 7 年 6 月定例会での質問及び回答の内容についてご報告させていただきます。個人質問は 11 名の議員が質問され、そのうち教育委員会関係では 9 名の議員から質問がありました。まず、加藤義久議員からになります。笠岡市立小中学校の学校規模適正化計画実行に向けてについての質問です。まず 1 点目、事前説明会を何度か実施すべきと考えるという質問でした。2 点目、教員の確保・配置の見込みについての質問でした。回答については、統合する小学校区・統合先の小学校区に出向き、保護者・地域の皆様と意見交換をし、迅速かつ丁寧に取り組むを進めるということ、教員の配置については県教委の加配配置、市の配置で対応し、教員の確保を最優先で取り組むと回答しています。協 2-3 になります。スクールバスに関して、早めの対応を講じておく必要についての考えの質問でした。乗降場所等を協議、運行ルート案を作成し、運行経費については速やかに準備を進めると回答しています。

2 人目になります。協 2-4、西山博行議員からの質問で、県立高校の再編についての質問でした。1 点目は再編プロジェクトチームに教育長が

入った狙い、２点目は市教委として小中の教育方針を再編高校へより進化して渡せるよう、高校教育の未来像を強く訴えていただきたいというものでした。１点目の回答は、地元の考えや取り組みを反映し、子ども達から選ばれ地域からも期待される、時代を先取りした魅力ある学校に是非していただきたいという思いで、市教育全体を代表する立場で教育長が参加することとしたと回答しています。２点目は、市内小中学校が学習を進化させる探究学習等の取り組みを積極的に推進しており、再編高校では時代を先取りし、新しい発想による高度な探究学習を展開していただき、次代を担う人材に繋げていただくことを期待すると答えています。

次に村上太志議員で、協２－６からになります。まずスマートフォンやタブレットとの付き合い方についてで、小・中学校についての利用状況は、本市では全国・県全体に比べ小学校は低く、中学校ではやや上回っており、家庭でのルール作りの啓発、学校での指導、警察等との連携などの体制強化を行うことを答えています。協２－７、登下校時における学生の安全確保についてで、１点目は登下校時の指導、地域住民への啓蒙・協力を得る努力についての質問で、登下校時の安全確保を図るために交通安全教室や防犯教室を各校で実施しており、保護者や地域の方々には登下校時の見守りや目配り・気配りをお願いしていることを回答しています。２点目は通学路危険箇所マップなどの作成、マップを知る機会があるかの質問で、笠岡市通学路交通安全プログラムを平成２７年に策定し、警察と連携して公道点検を行い安全確保を図っており、直近では令和６年度に点検を行い、安全対策箇所一覧をホームページに掲載していることを答えています。３点目は市独自の対策についての質問で、青色防犯パトロールカーの登録と早朝パトロールなど、地域防犯体制の強化を行っていることを回答しています。

４人目、２－１１になります。井木守議員からの質問で、学校規模適正化についての質問でした。１点目は、パブリックコメントでは計画に疑問を呈する意見が多数あり、計画に変更を加えなかったのは意見をどのように判断したのか。２点目は、小北中を計画対象外としたことが市民から疑問の声が聞かれる。市としての基本的な考えは。３点目は、北部３校統合に批判的な意見が多かったが、北部に中学校を残す考えはないのか。４点目は、パブリックコメントでは子どもの意見を聞き、計画に反映させる件が複数あり、子ども達の意見表明の機会を作るべきではないか。以上４点の質問がありました。１点目では、寄せられた全ての意見を真摯に受け止め分析し、改善に繋がるものは計画書の修正を加えたり、全ての意見に対して考えを示しており、意見を参考としながら計画運用状況を継続的に検

証し、必要に応じて改善を図ることを回答しています。2点目の小北中学校の今後のあり方については、保護者・地域の皆様に丁寧に説明して意見を聞き、矢掛町と連携を密にしながら最善の方向性を模索するとお答えしています。3点目の北部3校に関しては、北部に中学校を残すことは考えていないと回答しています。4点目の適正化等については、大人の責任で整えなければならないと回答しており、具体的にどのような学校にしていくなかは、児童生徒の意見を含めて柔軟に取り入れていきたいと回答しています。

2-14ページになります。山本聡議員から、干拓地における既存施設の利活用についての中で、笠岡総合スポーツ公園の競技場・体育館の稼働状況についての質問があり、令和6年度の公園内の利用実績について、合計で14万人を超える方々が利用していることを答えています。

6人目の藪田誠二郎議員、協2-15からになります。1項目目で笠岡市の遺産、貫閑講堂についてで、貫閑講堂が使用休止してから7年間、今後どのようにしていこうと考えるのか、7年間どういう動きをしてきたのか、笠岡市の遺産という観点の見解についての質問がありました。令和元年8月からの使用休止後、追加の耐震診断で倒壊の危険性が高いとなり、継続利用には耐震改修が不可欠の結論となった。その後、学術的な建築調査を実施し、モダニズム建築として高い意匠性を持ち、歴史的価値を有しているという評価をいただいた。歴史的価値や施設の現状を踏まえつつ、その役割や必要性について整理し、今後の方針を検討すると市長が回答しています。2項目め、2-17になります。笠岡市のことばの教室についての質問でした。1点目、笠岡小学校内に設置のことばの教室に参加する子ども達は、ことばの教室にどのような状況で出会うのか。通えない状況があると想定した時、知るために行っていることは。2点目、希望者が多ければ出張形式での開催は可能か。3点目、特殊な環境がない教室でも、先生が出張して開催は可能かという質問でした。回答は、保育や教育の場面で気になる状況の場合、本人・保護者と面談し、日常でできる支援の紹介や、必要に応じてことばの教室等の関係機関に繋いでおり、送迎ができない場合は、各校の特別支援教育コーディネーター、ことばの教室担当者と連携を取りながら、個に応じた支援を行っている。ことばの教室では27名の児童が通級し、笠岡小学校以外からは17名が通級しており、豊富な教材の活用、指導者の移動時間の削減、多くの授業を指導するメリットがあり、巡回指導は考えていない。通級指導のあり方について研究すると回答しています。

2-19になります。宮崎秀夫議員の学校給食の牛乳提供についてで、

1点目、牛乳の飲み残し、廃棄の実態、廃棄となった牛乳代金。2点目、乳糖不耐症など飲みたくない児童がどの程度いるのか、アンケート等の調査を行う考えがあるのか。3点目、牛乳選択制の導入の考えについての質問でした。回答は、給食では牛乳を1日3,000本提供し、約120本が廃棄され、1本70円ですので、全体で1日あたり8,000円相当の金額となっています。2点目では、やむを得ない理由がある場合は個別に保護者等とで面談を行い対応していることから、アンケート等を行うことは考えていないと答えています。2点目の牛乳選択制の導入は考えていないとし、学校給食実施基準ではカルシウムの摂取量が示されており、牛乳が栄養素の面から非常に有意義であると回答しています。

次に2-21、守屋基範議員で、教育現場の人作りについての質問でした。1点目は、県立高校の再編に関する市の認識と今後の対応、2点目は、市の独自の教育方針の中で高校も位置づけて、小中高一貫を目指した取り組みが必要と考えるが、市の考え方についての質問でした。回答では、県立3校ではこれまでも人材育成・産業振興等で地域に大きく貢献していることから、再編整備について地域施策と連携し、地域の合意と理解のもと進めることなど、県知事・県教育長に文書で市長が要請していること、また、小中一貫教育に高校を加えることは考えておらず、再編高校に関しては市民から期待される魅力ある新たな学校の設置をしていただくよう今後も県教委に働きかけていきたいと市長が答えています。2-23、3点目、学校規模適正化計画に対してのパブリックコメントを修正した点はあったのかという質問でした。パブリックコメントに寄せられた意見の中には、計画の更なる改善に繋がる示唆も含まれており、修正を加えた点もあり、参考となる意見もあったので、今後の取り組みに生かしていきたいと回答しています。

最後に9人目になります。真鍋陽子議員で、協2-24からになります。学校教育についての質問です。1点目、学校において男女別名簿の市内使用状況と今後の取り組みについての質問でした。男女別名簿は市内小中学校21校中3校が使用し、男女差別を助長することのないよう配慮して指導しており、男女混合名簿への変更について前向きに検討すると回答しています。協2-26からになります。2点目、市内直近の不登校児童について。3点目、不登校の主な理由。4点目、全ての不登校児童生徒が適切な支援に繋がることができているのか。5点目、鴨方高校にある教育支援センター「My Place」に関する周知、現在活用している生徒についての質問でした。回答では、不登校児童生徒数は4年度・5年度の数字と5年度の状況を答え、小学校の増加は止まり、中学校では不登校を

含む長期欠席全体が更に減少するなど、取り組みの成果ができていること、不登校の主な理由は、児童生徒一人一人の置かれた状況や背景によって様々であり、複雑に絡み合っていると認識していること、支援については、不登校児童生徒の状況に応じた支援の場を重層的に位置づけており、専門家や関係機関等とも連携し、無支援0を目指して取り組みを進めていること、My Place 鴨方については市内全中学校に周知し、利用している生徒もいることを回答しています。以上で6月定例会の個人質問の内容を簡単に説明させていただきました。学校規模適正化に関する質問も多数あり、冒頭で教育長の方からもありましたように、教育委員会の行う事業に多くの関心を置いていただいていることと感じています。

大重教育長
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

真鍋議員の質問の名簿の話ですが、これは知らなかったのですけれども、3校がまだ男女別で使われているということで、理由は一体何なのかということは分かるものですか。

後藤課長

理由については保健関係の、健康診断とかをする時に便宜上それが都合が良いというものもあるのですが、混合名簿にという話もあったのだけれども、その時に変えずに今まできていて、今後混合名簿にしていくことを現在、検討中ということです。

大重教育長

少し補足をさせていただくと、男女別名簿を使っている学校が3校という状況でずっときていたのかというと、やはり時代の流れとか社会的な変化ということの中で、男女混合名簿に変えていく学校がだんだん増えてきたという流れの中で、現時点においては3校がまだという捉えです。昨年度あたりに男女混合名簿に変えたという学校もあります。全県的には新聞の方にも出ていましたが、小学校が混合名簿を使っているのが99%の学校、中学校が確か86%ぐらいだったので、県内のほとんどの学校はそういう流れにあるということの中で、元々変えていくという考えはあったけれども、このタイミングで学校での意向を確認したところ、前向きに検討するということです。ただし、男女別の名簿を使わなければならない場面は当然ありますので、そこの使い分けをしていくということと、年度の途中で行うという部分については混乱が生じるということもありますので、タイミングを見てやっていくということで学校の方から聞いています。他の委員様方はいかがでしょうか。

教育委員

いくつかあるのですが、先ほどの名簿の件は男女差別という視点だったのですけれども、逆に男女で分けて健康診断というところなのですが、男女に分けられないというか、LGBTQで悩んでいるお子さんも実際にいて、体操服に着替える時とかトイレだったりとかで困られているお子さん

もいらっしゃるではないですか。少し抵抗を感じながら、心は女性的なのだけれども頑張って男子トイレに行っているであったり、でも実際の休憩時間では女子と一緒にいたりという子も実際に知っているので、そういったお子さんへの配慮も要るのだらうなということを改めて感じたのです。また校長会であったりとかで、そういったところも考えていっていただけたらなと思います。

2点目、登下校の見守りの件で、「ながら見守り」を言われていたではないですか。水やりをしながら、洗濯物を干しながらなど用事をしながら登下校を見守る方法です。私も実際にしているのですが、当番の場所に立ちに行くのは大変だけれども、地域の方々のちょっとした意識があれば笠岡市全体で見守ることができる良いアイデアだと感じました。「ながら見守り」について何かお知らせできる場があれば良いと思います。あともう1点気になったのが牛乳なのですが、おかずだと余っているとおかわりとかをよくしているではないですか。牛乳はそういう声かけはしてはいけないみたいなルールがあったりするのですか。

後藤課長

LGBTQへの対応は、本当に必要なことになると思います。各学校の方で個別に対応し、必要に応じた配慮の方はしているところですが、実態というものはそれぞれになると思いますので、しっかりと保護者の方、それから子どもに聞き取りを行いながら、配慮というものはしていないといけないと思います。

塚本部長

私は村上議員の再質問をいただいた中で、先ほど東山委員さんも仰ったように、何々をしながらみたいな見守りということなのですが、再質問の中で答弁させていただいたのですが、笠岡警察署の中でも犯罪が起きにくい社会づくり応援推進企業という登録があって、例えば企業さんが営業活動であるとか配達の中で、営業所で待っている時に見守りというか気にかけていただくような取り組みもあります。近隣の、例えば浅口市ではながら見守り活動を推進しているということもありますので、それもあって、子ども110番についても質問の中でありましたので、その辺をもう一度、学校なのか家なのか、その辺の取組をもう一度確認するというところで、地域の中でも引き続き、違う視点で見守りをしていただきたいということを思っています。

山本所長

最後に牛乳ですが、他の副食と同じように一旦等しく配膳されますけれども、その後食べきれない人・残す人はあらかじめ食缶に牛乳を戻したりすることもあります。更に食べられる方が余分におかわりをついだりしてという形が、各教室で行われていると思います。牛乳については教室で行われた後のセンターに帰ってくる段階、そこまで行くと温度管理ができな

くなりますので、それ以降は飲まないという形になっています。

教育委員
山本所長

教室の中で、例えばお休みしている子の牛乳も届くのですか。

120本余っている日には、実際には95人ぐらい休まれているということが現状でありますので、その方の分については他の方が飲まれていることもありますし、届くこともあります。

教育委員

基本的に給食は栄養素の面でというのが私も一番大事だと思うし、実際私は牛乳嫌いなのですが、給食で出たから頑張って飲んだというのがあったので、ここはご答弁のとおりで良いのかなと思うのですが、牛乳を飲むことでお腹が緩くなるとか痛くなるということもあるようですし、そこはちゃんと配慮してあげないといけないのかなと思うのですが、例えば年度初めに保護者と話し合って、「飲みたいけどお腹が緩くなるんだよね」みたいなことがあれば、保護者からそういうことを学校に申し伝えていただいて、少し配慮されるみたいなことはなさっているのかなと思います。病院の診断とまではいなくても、症状的なものがあつたら無理に飲むのもかわいそうかなと思ったりするのです。

山本所長

仰るとおりで、体質もありましょうし体調が日によって違うこともあると思います。乳糖不耐症の診断を受ける方、そこまでいかない方とかでも、それぞれ保護者と相談しながら、「飲めるだけ飲んでみようか」という形のものもあれば、「私は最初から無理だからお茶にします」という形もあると思います。その都度状況に応じての相談を行っていますので、実際に今年度だと103名の方の相談を受けていますので、個別に随時そういった対応の相談を受けていただくようになります。

大重教育長
教育委員

その他、ご質問等がありますか。

質問ではないのですが、補足です。先ほどの東山委員の小学校の見守りの件なのですが、通達の方法でいうと、小学校は4月ぐらいに保護者にお便りで、ながら見守りのお願い文が届きます。学校まで来なくても良いので、家の近くに立っていてもらうだけでも見守りになりますので、ご協力をお願いしますという通知は毎年のように来て、そこで保護者の人や、保護者を通じて地域の人にも通知がいつているのではないかと思います。

教育委員

私は安全パトロールに登録していて、なかなか動いてはいないのですが、下校時間のお知らせがすぐ一で来ます。登録をしているから下校時間がわかるけれども、登録をしていなかったらわからないという。

教育委員

5年以上前から、公民館のお便りの裏にも時間を全部書いてあって、この時間に登下校しますので見守りをお願いしますというのは、笠岡公民館の広報が行くところは認知ができていないのではないかと思います。

大重教育長

学校によって対応の状況というのは、色々違うと思います。良い取り組

みについては紹介をして取り入れてもらうということもあっても良いと思いますので、また学校教育課の方から校園長会等で情報提供をしていただいたら良いと思います。実際にいわゆる見守り隊のような、登下校の登校班にきちんとついて動いてくださるという方々もおられれば、そうではない形で見守ってくださっている方々もおられる。例えば私が金浦小学校にいた時に、見守り隊の方々には、「今日は下校時刻はこうなりますよ」ということはすぐ一でお知らせをしていましたが、ボランティア的に個人のご判断で動いてくださっている方々にまで、すぐ一でということまではやってはいませんでした。学校でそれぞれなのだと思いますが、実態が違うという部分もありますが、子どもの安全安心を守るという観点で言うと、こういった良い事例については紹介をして、取り入れていただくという風になれば良いかなと思いますので。あとは学校教育課の方からお願いします。他にありますか。

教育委員 (なし)

(3) 学校規模適正化について (学校教育課)

後藤課長 「学校規模適正化計画進捗状況」という資料をご覧ください。陶山小学校と吉田小学校で、説明会の方を開催しています。そのご報告をさせていただきます。陶山小学校については6月18日(水)、30分程度ですが、授業参観を利用して保護者への説明会を開催しています。対象は陶山小学校在籍児童の保護者、陶山小学校区の就学前児童保護者。出席者は保護者16名、教職員2名、市議の方1名の19名です。内容については学校規模適正化計画改訂版の概要説明、統合に向けた今後の予定の説明、そして意見交換をしています。意見交換の内容については、陶山小学校区内の質疑の要約をしたものを載せています。いくらか抜粋して説明させていただきます。まずスクールバスについてですが、陶山は広いので全家庭を回るのは難しいのではというご質問に対して、回答は、陶山についても職員が現地を確認した結果、1便では難しいと感じており、今後は保護者と相談しながら運行方法を検討していきたいと回答しています。長年少人数の陶山小で子育てをしてきたため、急に大人数の環境に入るとこれまで受けてきたサポートが受けにくくなるのではと心配しているという、大きな学校へ子どもを行かせるのが心配というご意見がありました。回答については、統合が決まれば今年度から城見小と陶山小の交流を進めて、子ども同士が顔や名前を覚えて関係を築けるようにしたい。更に陶山小の先生が数名城見小に移れるよう配慮し、子どもが安心して通えるようにする。加えて陶山小に、統合年度には城見小に統合加配として教員を1名増員し、

子どもへの支援体制を強化する予定と回答しています。スクールバスの利用時の料金負担や、城見小と制服・体操服が異なることによる金銭的な問題について心配しているというご質問に対しては、通学バスの利用にあたっては、保護者の負担は基本的にない。制服や体操服についても、今井小の事例のように市から助成がある。具体的な内容は後日になるが、そういう予定でいると回答しています。学校は8時始業だが、バスで城見小まで行く場合、特に有田の付近で道路渋滞が予想される点について、対策が考えられているか知りたいということで、バス運行の具体的な計画を立てる際には、渋滞などの問題も含め解決や対策を検討していきたいと回答しています。ということで、全体的な雰囲気としては統合に合意が得られた、積極的な反対はなかったということで、地域への説明会を経て城見小への統合手続きを開始していきたいと思っています。7月23日（水）に地域への説明会を開催予定にしています。

次に吉田小学校については6月22日（日）、45分ぐらいですが、同じく日曜参観を利用して保護者への説明会を開催しています。出席者については保護者65名、教職員1名、市議1名の計67人でした。質疑応答の内容については、吉田小学校区内の質疑の要約を記載しています。これも抜粋して説明させてください。2番目の、学童は現在小学校の一室で行われているが、統合に伴い学童の場所が変わる可能性についてはどう考えているのか知りたいということで、学童保育は子育て支援課の所管で、今井小の統合の時にも検討のための部会を設けてきた。今回も関係者の意見を丁寧に聞きながら最適な形を模索し、安易に決めず慎重に進めていく考えであると答えています。令和10年度の、要約すると北部3校を一括統合して欲しい。順次吉田小と新山小を統合し、その後北川小を統合するのではなくて、そうすると2段階で統合することになって子どもに負担がかかるので、一括統合して欲しいということと、3校が統合した際に、学校の名前については変更を要望したいというご質問がありました。そのことについては回答が、吉田小・新山小は新吉中学校区、北川小学校は小北中学校区であり、中学校の学区が異なるため一括統合は難しい。特に北川小は令和11年度に複式化が予想され、統合時期をずらす必要がある。学校名については既存の名称にこだわらず、新たな名前も柔軟に検討していく考えであると回答しています。未就学児の保護者として、スクールバスの運行状況や便数、地域の特色ある学習環境が移転で失われることへの不安もあり、地域教材を生かした教育の継続を検討して欲しいという質問がありました。体制については、スクールバスについては地域と相談しながら、居住区に配慮した複数ルートを検討したい。地域学習については市の

バスを活用しながら、距離に関係なく探究的な学びを推進していく方針であると回答しています。吉田小学校については意見交換後、統合への賛否を問うアンケートを配布しています。アンケートについては一番裏をご覧ください。北部3小学校の統合に係る吉田小学校の新山小学校への統合に関するアンケートということで、このアンケートを配布しているところです。締め切りが7月4日ということで、過半数の賛同を得られたら地域への説明会を経て、新山小への統合手続きを開始したいと考えています。地域への説明会については、7月26日の（土）を予定しています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 陶山については、7月23日の地域への説明会で統合が決まったということですか。

後藤課長 保護者の方についてはそのような合意を得られている状況です、地域の方についてはどうでしょうかというような、そこでまた地域の方にもご意見を伺うという形になっています。

大重教育長 その他の委員様方はよろしいですか。
教育委員 （なし）

（4）笠岡市立図書館への指定寄附について（生涯学習課）

古宮課長 資料はお手元の協4－1をご覧ください。去る6月1日に図書の充実をということで、指定寄附をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。そちらにも記載がありますが、令和2年度にもご寄附をいただいています。歴史関係の図書の充実をしていただきたい、というご希望をいただいています。歴史関係図書の購入費に充てさせていただく予定としています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。
教育委員 （なし）

（5）笠岡市立図書館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 資料は協5－1・2の2枚をご覧ください。市内の小学5・6年生を対象にして、毎年10名程度の募集をして司書の仕事の体験をしていただくもので、平成23年度から実施しています。昨年度は、5校から6名の参加がありました。市立図書館での実習に加えて、県立図書館にも見学をさせていただいています。今年度も、多くの子どもさん達が体験をしてくださればと思っています。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。
教育委員 （なし）

(6) 笠岡市立カブトガニ博物館の行事等について（生涯学習課）

古宮課長 お手元にお配りしているカラーのチラシをご覧ください。夏休み期間に合わせて、7月19日から特別展を開催します。今回の内容はチラシの裏面にも書いてあるのですが、漂着物などから海の地形であったりとか繋がりであったり生態系などを理解すること、また、生物の多様性であるとか自然との共生ということなどを学ぶきっかけになればということで開催するものです。委員の皆様におかれても、もしご都合がつけば是非ご覧いただければと思います。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 （なし）

(7) その他

川口課長 教育総務課から2件あります。1件目が、お手元に別冊でお配りしている令和7年度教育行政実施計画（案）についてということで、こちらは5月の定例会で一度配布させていただいています。その後、教育委員さんの方からご指摘等いただいた点を加筆修正したものになっていますので、またお持ち帰りいただいて、もし修正とか何かお気づきの点があれば、7月11日を目処にご連絡いただければと思います。もしないようでしたらこちらの案を取らせていただいて、正式なものとしてホームページ等に公表していきたいと考えています。ご確認等よろしくお願いします。

続いてもう1冊、本日机に配らせていただいています。令和7年度の笠岡市教育便覧（案）についてです。こちらは内容的には資料編的なものになっていて、1ページめくっていただくと目次がありますが、教育行政・学校教育・生涯学習の三つの分野で構成されています。教育行政については、教育委員会や事務局、教育機関について、それから教育財政についてや教育の基本理念、基本方針、施策の体系などを記載しています。学校教育の分野においては、学級数や児童生徒数、職員数や学校施設について、それから教職員の研修について、あとは特別支援教育や教育相談室の業務等について、学校給食についてなどを記載しています。生涯学習の分野においては、生涯学習や社会教育についての文化やスポーツについて、それから社会教育施設や文化施設やスポーツ施設、その他の施設についてなどが記載されています。こちらをお持ち帰りいただいて、何かお気づきの点や意見がありましたら、同じく7月11日を目途にメール等でいただければと思っています。もし時間が足りないような場合がありましたら、仰っていただければと思います。こちら表記等に修正がありましたら、修正

をした後にホームページにアップするとともに、学校や公民館等に配布する予定にしていますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、ご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

大重教育長
教育委員

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
(なし)

大重教育長
後藤課長

ゆっくり見ていただいて、お気づきの点がありましたらお願いします。

児童生徒の学習用端末の利用時間帯制限について、教育委員会から保護者宛文書を出す予定にしていますので、ご報告させていただきます。

グラフが載った綴じ物の資料をご覧ください。この度、児童生徒の学習用端末の家庭に持ち帰った後の利用状況を確認しています。ウェブサイトへの総アクセス数なのですが、5月24から25、土曜日・日曜日にかけて、午前1時から午前5時までのアクセス数をこちらで確認したところ、1万アクセスから1万5,000アクセスありました。そして5月25日から5月26日、日曜日から月曜日にかけてですが、この時間帯も午前1時から午前5時まで7,000から2万アクセスということで、深夜から明け方にかけても高頻度でサイト等にアクセスしている実態が確認されたことから、こうした時間帯における学習での活用を想定されず、生活リズムの面でも悪影響があることから、この度利用時間帯の制限を実施することとしています。

今日の校園長会で校長先生方に通知した文書ですが、2の変更点のところをご覧ください。変更前は、学習用端末に関する時間帯の制限はありませんでした。変更後ということで、小学校については午後9時から午前5時までの間は使用禁止とする。中学校については午後11時から午前5時までの間は使用を禁止するというので、上記の時間帯に使用できないよう、こちらの方で管理上の制限をかけます。これはシャットダウンされ、電源が入らない状態となります。制限に対して、10分前には予告表示をするようにします。運用開始日については、7月11日からとしています。そのことについて、保護者宛の文書がそれぞれ小学校・中学校とあります。児童の学習用端末の制限、その次が中学校の生徒の学習用端末の利用時間帯制限についてということで、これらの文書を来週月曜日に配布する予定にしています。

大重教育長
教育委員

委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

誰がこの時間に使っているというのが分かるのですよね。個別にこれまでそういった子に指導とかはされていたのですでしたか。

後藤課長

その時間帯に使うこと自体が、何に使っているのかということは把握できるのですが、そこまで追いかけてまで調べてはいないです。ただ、もし

危険なサイトであるとか有害サイトにアクセスしようとした場合は、こちらへアラートが通知されるのでそれは分かるのですが、そういうアラートでない限りは何を調べたとかというのは、学校から何か依頼がないと調べてはいない状況です。

教育委員 例えば不登校のお子さんが、こういった時間に使っている子が多いとか、起立性障害の子が使っているとかは把握されているのかなというのがあったのと。ユーチューブとかに繋がられるのですかね。

後藤課長 こちらも制限はかけることはできますが、ユーチューブの方についても学習用の良い映像とかもあつたりしますので、制限はかけていない状況です。

教育委員 適切な時間にされることを願います。生活リズムが崩れたら一番いけないと思うので。

後藤課長 そういったこともあつて、今回はこちらの方で制限をかけさせていただくということにしています。

教育委員 アクセス数なのですが、人数は出ているのですか。

後藤課長 人数は出てこないです。

教育委員 人数を知りたいですね。

後藤課長 名前が全部出ますので、何時の間に誰がアクセスしたかというのは、こちらの方がアカウントを把握しているので、数えれば。

教育委員 タブレットで制限をかけても、夜中にアクセスしたりするお子さんは、スマホであつたり他の媒体ですということもあるのかなと思うのです。ゲーム脳ではないですがスマホ脳と言うような、悪い習慣がついてしまっているようなお子さんがいたら、少し声かけが必要なのかも知れないかなと思いました。

後藤課長 特に夏休み前がすごく心配で、夏休みにそういった媒体を使ってネット依存をしてしまうことも考えられますので、家庭でのルールというものをしっかり作っていただいて、注意すべきような内容というものをこちらにまとめたものを配布しようと思っています。学習用端末についてはこういう制限ができますが、家でスマホを与えている場合、保護者の方がそこに制限をかけないといけないというところもありますので、こちらで注意喚起であるとか啓発の文書であるとか、そういったことについてはやっていけないといけないと思っています。

大重教育長 学習用端末という部分と、個人で所有しているスマホ等についてという2種類のことを考えていけないといけないのですが、少なくとも学校の方で貸与している端末というのは学習用の端末ということですので、貸与する時にこれを理解した上で保護者の方で指導しながら使わせてくださいと

ということで、周知・確認をしております。しかし、実際の家庭の状況は様々で、それぞれ保護者の指導のもとに本来あるべき形で端末が使われているケースもあれば、そうではないケースもあります。いけないと分かっているのに保護者の方で注意をするのだけれども、動画を見出したら止められない、注意をしてもトラブルの元になるのでなかなか言えない、というご家庭の方もおられます。私も金浦小学校の校長だった時に、PTA会長さんから、この端末を子ども達がどういう風に使っているのかを校長先生はご存知ですか、ということで色々ご相談も受けました。動画を見出したら止められない、いつまで経っても止められないという実態があり、これは何とかしないといけないと思っていました。もっと早くにしたかったのですが、この度使用状況をきちんと確認することができましたので、こういう対応をとっていくことにしました。一方、スマホについては、これは保護者の方が与えているということになりますので、子ども用のスマホを購入する時には、ショップの方で買う時にペアレンタルコントロールのことであったり使用制限のことであったり、その辺をかなり時間をかけて説明を受けるという風に今はなっています。制限を外そうと思ったら、保護者の方の申告があれば外せるのだけれども、基本はかけるということに今はなっていますので、保護者の方にそういうものをしっかり意識してもらって、保護者の責任においてそこをしっかりとやらしてもらうように、改めてまた周知・啓発というものを図っていくことを考えたいと思っていますところでは、委員の皆様は他にはよろしいですか。

教育委員

昨日の研究分科会に参加をさせてもらって、とても参考になる話を一つお伝えします。不登校対策のいじめ対策についての分科会で、岡山県瀬戸内市教育委員会さんから、1人1台端末を利用して、心の健康観察というもので、コニカミノルタ社のトモリンクスといって、心の日記という機能のついたアプリを入れているそうです。それがどういうものかといったら、端末を開けたら最初に4段階で今日の質問が出て、内容は「元気ですか、気分はどうですか」という簡単な質問らしいです。それを日常的に子どもがすることで、何週間かすると、この子は気分が不調なのが続いているな、どうしたのかなという風なもので担任や他の先生方も共有できるので、早めに気づいて声をかけることができるから、その子の不調に早めに気づくことができるというのがとても良いなと思って。アプリを入れないといけないということがあるのですが、先生もその子に話をするタイミングが持てるというので笠岡市も導入してほしいなと思いました。小学生は割と自分で自分の気持ちを喋るけれども、中学生になると「大丈夫です」「何もないです」と本当は悩みを抱えているのに「大丈夫です」と言う。

けれども、このようなアプリがあれば子ども自身も自分の気持ちを客観的に見られて良いのかなと思いました。見返した時に、元気がない日が続いているな、自分は何か今悩んでいるのかな、という風に思えると感じたので紹介しました。

後藤課長

心の日記なのですが、市内では導入していないのですけれども、新山小学校でこれを導入していて、心の天気を４段階に表したものを月別に、というのが視覚的に分かるということで、非常に良いものだという事は聞いています。しかも、送りたい先生にメッセージを生徒から送ることができるようです。他の学校は生活ノートに、心のニコちゃんマークに○をしたりとか、先生にメッセージを書いたり紙に書いています。アプリでも紙でも子どもの心というものを先生達が読み取ることについて、色々な方法で子ども達の様子を見ることは必要ではないかと思います。

大重教育長

いわゆる健康教育とか子ども達の健康状態の把握であったり、身体的な部分だけではなくメンタル的な部分も含めて把握して対処・対応していくということは、非常に大事な観点だと思っています。元気かどうかという部分だけではなくて、悩みであったり生徒指導上の色々なことが実はそこに潜んでいたりすることがあるので、早めにサインを掴んでいくことはものすごく大事だと思っています。なので、今ご紹介していただいた方法以外の方法も含めて、どういう風にしていったら良いのかということは研究・検討していきたいと思っています。今年度から学校教育課の方に養護教諭出身の指導主事が入っていますので、養護教諭の専門性という部分も含めていきながら、心の健康であったり生徒指導の部分であったり長期欠席・不登校の部分であったり、その辺の対応というものをしっかり進めているところです。貴重な情報提供をありがとうございました。その他はよろしいですか。

教育委員

(なし)

大重教育長

それでは、以上で終わりとさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。次回の定例会については7月18日（金）の15時から、本庁3階の第1会議室で行いますので、よろしくお願いします。それでは、お疲れ様でした。